

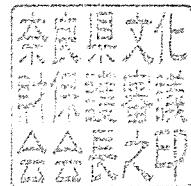


答申書

平成28年12月26日

奈良県教育委員会
教育長 吉田 育 弘 殿

奈良県文化財保護審議会
会長 東野治之



平成28年9月15日付けで諮問を受けた県指定文化財候補の案件について、各部会による調査等を経て、平成28年12月26日開催の本審議会において審議した結果、下記のとおり奈良県指定文化財として指定し保護することが適当であると認められるので指定されるよう答申する。

記

奈良県指定文化財としての指定 9件（別紙記載のとおり）

平成28年度 奈良県指定文化財答申一覧

【指定答申物件】

種別	番号	名称	員数	所在地	所有者 (保持団体)	区分	特徴
有形文化財	1	静ホテル本館 附 宿屋営業許可願	1棟 1点	吉野郡十津川村 大字神下405番地	ひがしたつ や 東達也	建造物	名勝瀬崎峠沿いに建つ旅館建築で、大正9年（1917）から昭和初期にかけ整えられた。立地を最大限に活かし、自然景観に溶け込ませながらも独特の存在感を放つ意匠であり、観光旅館として地域の歴史に欠くことのできない建築として貴重である。
	2	木造来迎会所用面	28面	葛城市當麻1263番地	たいまでら 當麻寺	彫刻	練供養に用いられた菩薩面24面のうち、4面が鎌倉時代の作になる。附の菩薩面の髪（現状、別の面のものと付け替わる）内割り面に健保3年（1215）範忠作の墨署銘があることから、鎌倉時代の面の制作時期が推定され、基準作として貴重である。
	3	紙本金地著色南蛮人渡来図 ・競馬図 附 木製屏風箱	1双 1合	奈良市五条町13番地46号	とうしうだいじ 唐招提寺	絵画	帆船で来航したポルトガル人一行の様子と、御殿の前庭での競馬という、異なった画題を組み合わせた珍しい屏風。不動院賢盛が施主となり唐招提寺に奉納したことが画中の墨書から知られ、箱書にある延宝3年（1675）は製作年代と考えられることから貴重である。
	4	黒漆金銅装神輿 附 黒漆金銅装神輿 再興銘板	1基 1基 1面	吉野郡吉野町吉野山1612番地	よしのみくまりじんじゃ 吉野水分神社	工芸品	八角、鳳輦形の古式を伝える神輿。屋根裏に慶長9年（1604）の墨書銘があり、豊臣秀頼による当社再興の際に製作されたことが判明する。文化3年（1806）に本品を忠実に模して造った勝手神社の神輿が伝わることも貴重である。
	5	片岡家文書	13, 142点	宇陀市大宇陀田原938	かたおかひこざえもん 片岡彦左衛門	古文書	片岡家は代々庄屋をつとめた家柄で、居宅は重要文化財に指定される。1万3千余の文書が伝わり、中には中世文書も13点含まれる。今春、宇陀市による調査事業が完了し報告書が刊行された。質量ともに県内を代表する村方文書として、高い価値を有するものである。
	6	竹内遺跡出土資料	一括	大和高田市東中127番地	ならがく 学校法人奈良学園 奈良文化高等学校	考古資料	平成25年（2013）に学校法人奈良学園 奈良文化高等学校から刊行された『奈良文化高等学校所蔵考古資料目録－伊瀬敏郎コレクション』に収録された資料のうち、昭和11年（1936）に樋口清之氏が『大和竹内石器時代遺蹟』で報告した資料を一括して指定。同資料は、縄文土器の全国的な編年の構築期に、近畿地方を代表する資料として用いられたもので、学史的に非常に重要な。
無形民俗文化財	7	大柳生の宮座行事		奈良市大柳生町	やしゅう やまとちじんじや 夜支布山口神社 宮座行事保存会	無形民俗	当屋宅で祀られる「まわり明神」を中心に厳格なしきたりで実施される宮座行事は東山中における伝統的な祭祀形態を典型的に伝承する事例として重要である。また、秋祭りで奉納される相撲や田楽芸は、東山中に残る神事芸能の代表的なものとして重要である。
史跡	8	西田中瓦窯	7基	大和郡山市西田中261番1、266番7、261番1と266番7間の里道を含む	大和郡山市	史跡	藤原宮で使用された瓦を焼成した瓦窯。平成16年（2004）に大和郡山市が発掘調査し、7基の瓦窯を確認。藤原宮の造営にあたって開発された官営の大規模な窯業生産遺跡として重要である。
	9	飯降薬師の磨崖仏	1基	宇陀市室生向渕4249番地・4445番地のうち地図に示す範囲	むこうぶ 向渕自治会 にしどかみがいと 西出上垣内	史跡	宇陀市室生向渕の標高約465mの山中にある奈良時代の磨崖仏。遺存状態は良くないが、奈良時代以前の磨崖仏の事例は全国的にも非常に少なく、日本における磨崖仏の展開を知る上で重要な位置を占め、貴重な事例である。

1 静木テル本館 1棟 [有形文化財（建造物）]

木造 2 階建一部 3 階建一部地階付、瓦葺、建築面積 167.1 m²

附 宿屋営業許可願 1点 昭和 22 年 8 月 8 日の記がある

[所在地] 吉野郡十津川村大字神下 405 番地

[所有者] 東 達也（和歌山県新宮市池田二丁目 2 番 10 号）

[時代] 大正 9 年 (1920)、昭和 2 年 (1927) 増築

[概要]

静木テルは景勝地である瀞峡沿いに建つ旅館建築であり、大正 6 年 (1917) に筏宿「あづま屋」として創業したと伝えられる。昭和初期に観光旅館へ役割を変え、それに応じて名前も「静木テル」に変わった。平成 23 年の紀伊半島大水害で被害を受けたが、復興を目指す現在の所有者により改修が進められ、同 25 年から食堂・喫茶店として営業が再開されている。

静木テル本館の建設年は、大正 9 年 (1920) とみられ、以来増築を経て現在の規模に拡張された。大正建設の主棟は東側正面を玄関とし 2 階に大広間を設ける木造入母屋造 2 階建てで、その西側に木造入母屋造 3 階建ての客室棟を昭和 2 年 (1927) に増築している。

交通網整備が進む大正および昭和初期において、奈良県内各地で良質な旅館建築が建てられる。静木テル本館は渓谷沿いの断崖絶壁の立地で、外観を景勝地瀞峡の自然景観に溶け込ませながらも、石垣の上に立つ木造の多層建築は独特の存在感を放つ意匠である。本建物は、瀞峡観光を支えた観光旅館として地域の歴史に欠くことのできない重要な建築であり、かつ近代以降大きく発展した観光を担う新しい建築形式の表出としても評価される。



静木テル本館、遠景、東南より

2 木造来迎会所用面 28 面 [有形文化財（彫刻）]

菩薩面	24 面
僧形面	2 面
天童面	2 面

[所在地] 葛城市當麻 1263 番地

[所有者] 當麻寺（護念院保管）

[法量] 縦 22.2 ~ 29.7 cm

[時代] 鎌倉時代～江戸時代

[概要]

中将姫の忌日とされる 5 月 14 日に當麻寺で営まれる二十五菩薩来迎会（練供養）において、平成 16 年まで用いられていた面で、同寺の子院である護念院が管理する。中世から近世までの異なる時代の面が混在し、鎌倉時代が 4 面、南北朝から室町時代が 20 面、江戸時代が 4 面と推定される。

鎌倉時代の菩薩面 4 面（1・2・3・8 号）は、1 号は切れ長の眼で頬の引き締まった顔立ちをみせ、2 号は二重瞼で自然な笑みをたたえるなど、いずれも生彩のある作風を示す。昭和 58 年の保存修理の際に、6 号面（面部は室町時代）の もどりうちく 髮内剃り面に建保 3 年（1215）に範忠のりただ が作成した旨を記す墨書銘が確認されており、當麻寺における来迎会の上限を示すとともに、これら鎌倉時代の面の製作年代を考えるうえで参考とされる。南北朝時代以降の面は、作風は多様だが各時代を通じて 2 面一組で類似する例が多く見いだされる。

本面が鎌倉時代から修理や補作を重ねながらも 28 面が揃って伝わることは、今まで連綿と続く当寺の来迎会の歴史を伝える意味においても高い価値を有するものである。



1 号



2 号

3 紙本金地著色南蛮人渡来図・競馬図 六曲屏風 1 双 [有形文化財（絵画）]

附 木製屏風箱 1 合

[所在地] 奈良市五条町 13 番地 46 号

[所有者] 唐招提寺

[寸 法] 各縦 157.6 cm 横 366.0 cm

[時 代] 江戸時代

[概 要]

帆船で来航した南蛮人一行の様子と寝殿の前庭での競馬という、異なる画題を一雙として組み合わせた六曲屏風である。

うせき 右隻はいわゆる南蛮屏風の片隻を祖本とする。構図的には狩野内膳筆の神戸市立博物館本（重文）に近似するが、図中に北極を中心とした北半球の地図をあらわすのが珍しい。

させき 左隻は伝統的な画題である競馬を描くもので、春日大社の競馬図（県指定 室町時代）の右隻を元にしている。両隻とも、濃彩に盛り上げ彩色などを併用した大和絵の手法で描くが、南蛮人を描く右隻は、人物の衣襞に陰影をついている点に、西洋画学習の形跡が認められる。

両隻の向かって右下には「奉寄進唐招提寺 御舎利宝前 施主不動院賢盛」の墨書があり、屏風箱にも不動院賢盛の名と、延宝 3 年（1675）の年紀が確認されることから、本図は賢盛が施主となり延宝 3 年を下限として製作されたものと考えられる。当時の南蛮趣味に基づく新しい画題と、競馬という伝統的な画題を組み合わせた他に例のない屏風であり、施主と寄進の時期が明らかな基準的作例として貴重である。



南蛮人渡来図（右隻）



競馬図（左隻）

4 黒漆金銅装神輿 1基 [有形文化財（工芸品）]
 慶長九年九月の墨書銘がある

附 黒漆金銅装神輿 1基
さいこうめいばん
 再興銘板 1面

[所在地] 吉野郡吉野町大字吉野山 1612 番地

[所有者] 吉野水分神社

[寸 法] 総高 223.5 cm 軸全長 396.0 cm

[時 代] 桃山時代（慶長 9 年／1604）

[概 要]

吉野水分神社の幣殿に安置される八角形の神輿である。木造、黒漆塗りで要所に飾金具を打つ。屋根と軸部、基台の均整がとれた古式な形態を示し、桃山時代の豪華絢爛な装飾性は抑えられている。屋根に軒丸瓦をあらわすのは珍しく、飾金具の桜文様の意匠も桜の名所である吉野にふさわしい特徴である。

屋根板裏面墨書銘等から建部内匠頭光重を奉行とし慶長 9 年（1604）に製作されたことが判明する。楼門・廊・本殿・幣殿・拝殿（重文）および釣灯籠・柴燈台、湯釜とともに、豊臣秀頼による当社再興期の遺品であることが確認され貴重である。

当社にはもう一基、本基を忠実に写して造られた神輿が伝わり、鳳凰の背面銅板の縁の陰刻銘（現在は確認できず）から文化 3 年（1806）に勝手神社の神輿として製作されたことが知られる。慶長 18 年（1613）の『子守・勝手両社僧年中御神役事』（金峯山寺蔵）等によれば、金峯山寺で行われる 3 月の一切経会と 9 月の豎義の際には、両社の神輿の蔵王堂への遷座があった。本基はその歴史を伝える意味でも貴重である。高御座を象った八角形の古式な神輿として注目され、製作の背景がわかる基準作としても重要な作例である。



5 片岡家文書 13, 142 点 [有形文化財（古文書）]

[所在地] 宇陀市大宇陀田原 938

[所有者] 片岡彦左衛門

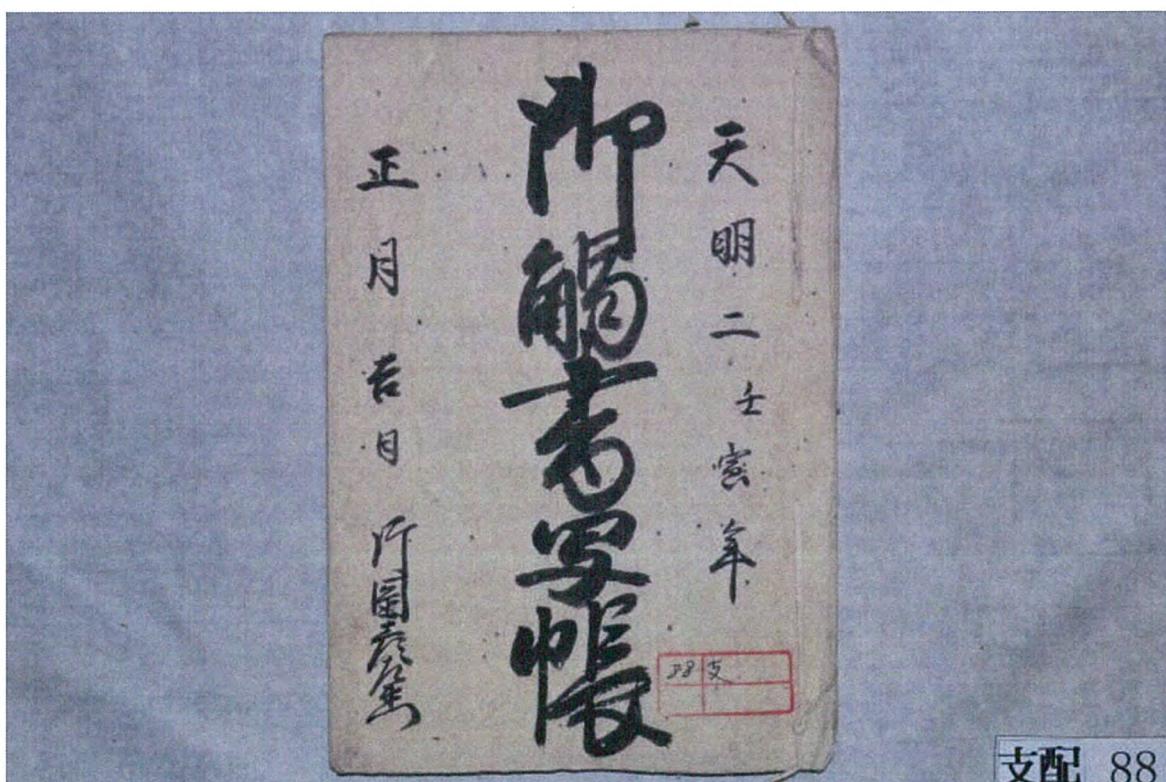
[時代] 室町時代～昭和時代

[概要]

宇陀市大宇陀田原に所在する片岡家は、歴代当主が近世のほぼ全期間を通じ田原村の庄屋をつとめ、郡山藩領時代には大庄屋、幕府領時代には年預（惣代庄屋）、明治以降は戸長や村長などもつとめた家柄である。当主は代々彦左衛門を襲名し、居宅は重要文化財に指定される。当家には田原村や田原組村々に関する村方文書が豊富に残っており、その数は近世文書を中心に1万3千点を超える。

当家文書で最も数が多いのが延宝7年（1679）から明治4年（1871）までの近世文書で、点数は10,022点にのぼり7割以上を占める。17世紀後半から幕末までの奈良奉行所・京都町奉行所からの触書・廻状、また春日若宮おん祭りの負担に関する文書が多く残るのが特色で、大塩平八郎の乱や天誅組の変に関する文書も含まれる。明治4年（1871）の廃藩置県以降の文書のうち、先々代および先代の当主が記した日記・記録類は、世の中の動きが克明に記されており貴重である。

当家文書は、現当主が独力で作成した目録をもとに、平成24年から4年をかけて宇陀市が調査を実施し、従来部分的にしか知られていなかった文書群の全容が把握できるようになった。質量ともに優れた県内屈指の村方文書として高い価値を有するものである。



支配 88

天明2年 御触書写帳

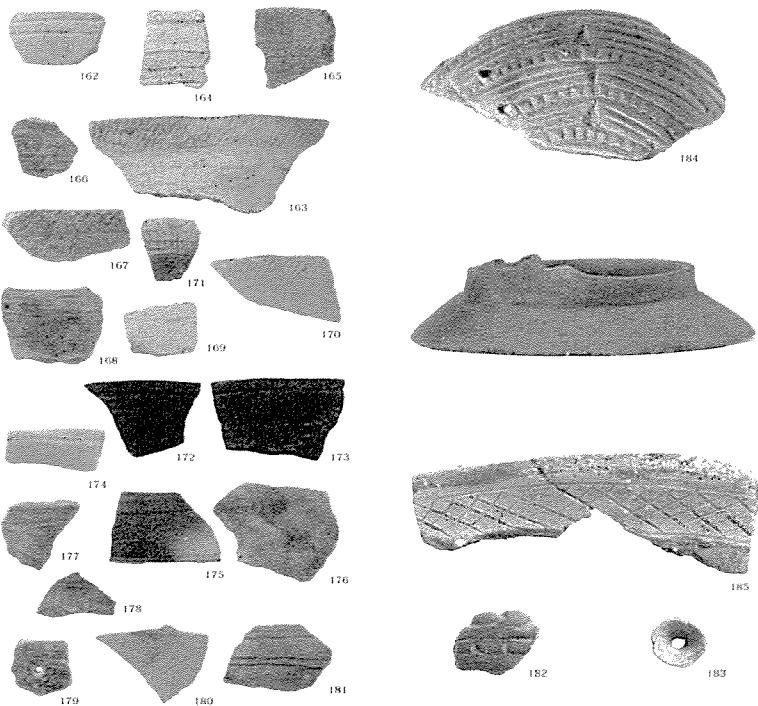
たけのうちいせきしゅつどひん 一括 [有形文化財（考古資料）]

- [所在地] 大和高田市東中 127 番地
 [所有者] 学校法人 奈良学園 奈良文化高等学校
 [出土地] 葛城市竹内
 [時代] 繩文時代、弥生時代、古墳時代
 [概要]

竹内遺跡は先史、古代の遺物が散布していることで知られていたが、樋口清之氏が昭和 11 年（1936）の『大和竹内石器時代遺跡』（大和国史会）において、地元の星川徳次郎氏が採集された数多くの資料を報告したことにより、さらに学界を含めて周知されることになった。報告された資料は、縄文時代、弥生時代、古墳時代の遺物である。

これらは採集資料ではあるが、奈良盆地で出土した縄文時代や弥生時代のまとまった資料として報告された最初期のもので、なかでも関西における縄文時代研究の基礎資料となった。この報告書の刊行年から翌年にかけては、山内清男氏が縄文土器の全国的な編年を整備した時期にあたる。山内清男氏は竹内遺跡採集の縄文土器の中に、東北地方の亀ヶ岡式土器が存在していることに注目し、縄文時代晚期の近畿地方を代表する資料として、竹内遺跡出土資料が用いられた。したがって、この竹内遺跡出土資料は学史的に非常に重要な意味をもつ。

樋口清之氏が報告した資料は、学校法人奈良学園奈良文化高等学校の伊瀬敏郎コレクションの一部として保管されてきた。平成 25 年（2013）には同校が『奈良文化高等学校所蔵考古資料目録—伊瀬敏郎コレクション—』を刊行した。その中に『大和竹内石器時代遺跡』掲載遺物も整理・収録され、活用できる資料として整備された。したがって、^{ひぐちきよゆき}樋口清之氏が『大和竹内石器時代遺跡』で報告し、この目録に収録された遺物は、学史的に重要な資料である。



縄文土器、耳栓

おおやぎゅう みやざぎょうじ
7 大柳生の宮座行事 [無形民俗文化財]

[所在 地] 奈良市大柳生町

[保持団体] 夜支布山口神社宮座行事保存会

[概 要]

夜支布山口神社の氏子は数え 15 歳以上の男性が宮座を形成し、年長の上位 20 人は二十人衆^{にじゅうにんしゅう}となり、生涯その資格を有する長老衆となる。さらに二十人衆の上位 8 人は一老から八老までの八人衆^{はちにんしゅう}と呼ばれる。二十人衆は座順により毎年交代で当屋^{とうや}をつとめる。当屋は、衣装等が入った「まわり明神」と呼ばれる黒箱を 1 年間自宅で預かり、座敷の高所に置かれた屋形の中で安置して祀る。「まわり明神」は氏神の分霊とされ、黒箱の衣装は秋祭りで当屋が身につけることから、当屋自身も「明神さん」とよばれる。二十人衆以外の座衆からは年間の神社行事の世話役をする禄人^{ろくにん}当^{とう}、秋祭りにガクウチの芸能を奉納する 8 人からなる入衆^{いりしゅう}が順に選ばれる。

秋祭りの正午頃、神社に二十人衆が集まり、十九番と二十番が襷を着け、拝殿で相撲をとる。午後には、当屋宅で、素襖と鳥帽子、鼻木をつけた入衆のうち、一番目が鼓、二～四番目が小太鼓、五～八番目がガチャガチャを鳴らし、当屋と相当の前でガクウチの所作を 3 回繰り返す。その後、当屋・相当・入衆・当屋の親族の一一行が神社へ向けて出発する。本社の山口神社と摂社の立盤神社でガクウチを行う。拝殿での祭典後に御旅所に渡御し、祭典後にガクウチがおこなわれる。ガクウチは、「田の草取り」ともよばれ、水田の草を取る所作を模しているという。このガクウチは、本来は田楽芸を模したものであると考えられ、相撲とともに春日若宮おん祭における楽人のお渡りを模倣した東山中の秋祭りに共通した芸能の代表的なものである。

大柳生の宮座行事は、当屋の自宅で祀る「まわり明神」を中心に、厳格なしきたりに基づいて実施されており、東山中における祭祀形態を典型的に伝承する事例として重要である。



夜支布山口神社前でのガクウチ

にしたなかがよう
8 西田中瓦窯 7 基 [史跡]

[所在地] 大和郡山市西田中町 261 番 1、266 番 7、261 番 1 と 266 番 7 間の里道を含む

[所有者] 大和郡山市

[時代] 飛鳥時代

[概要]

西田中瓦窯は、矢田丘陵東縁辺部から北東に向かって派出する低丘陵の西斜面に位置する。昭和 6 年（1931）に発見された瓦窯は、平成 16 年から平成 25 年にかけて発掘調査が行われ、7 基の窯の存在が判明した。

瓦窯は斜面地に作られた全長 5~6m の地下式の窯窯であり、1・3・7 号窯は発掘調査され、2 号窯は現状保存されている。いずれも焼成部の床面は段構造で、築造当初の段は地山を削り出したものである。燃焼部及び焼成部は複数回の改修が行われており、改修により焼成部の床面の段構造は瓦積みになっている。焚口の前面の作業空間である前庭部も残存し、灰原は下方の谷に向かって次第に厚く堆積していた。

1・2・3・7 号の 4 基はほぼ等間隔で並び、その上方に位置する排水溝が 4 基を取り囲むように配置されていた。このことから、これら 4 基は同時期に操業していたと考えられる。

西田中瓦窯で生産された軒丸瓦と同範の製品は、藤原宮、平城京・宮で出土している。藤原宮では、朝堂院など中枢北区において同範の製品が多く確認された。また、西田中瓦窯の北東約 50m にある西田中遺跡では、瓦窯と同時期の大型掘立柱建物が 5 棟確認された。これらは大量の瓦生産に伴う工房と想定され、古代における官窯の実態を示している。日本で初めて瓦葺き建物を採用した宮殿である藤原宮への瓦の供給のために開発された大規模な窯業生産遺跡であるという点、瓦窯が良好に残存しているという点で、西田中瓦窯はきわめて重要である。



1・2・3 号窯全景（南西から）

いぶりやくし まがいぶつ

9 飯降薬師の磨崖仏 1 基 [史跡]

[所在地] 宇陀市室生向渕 4249 番地・4445 番地のうち地図に示す範囲

[所有者] 向渕自治会 西出上垣内

[時代] 飛鳥時代後半（白鳳期）

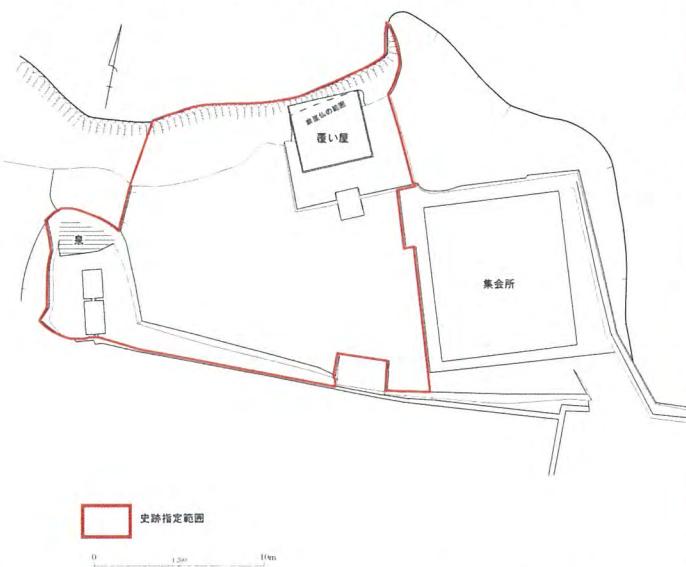
[概要]

飯降薬師の磨崖仏は標高約 465m の山中に所在し、南に屹立する岩面の中央部を、幅約 3.7m、高さ約 4.5m にわたって平滑にし、複数の仏像を高肉彫りしたものである。損傷が甚だしく図様は不明瞭だが、中央区・西区・東区・下区の四部分から構成されている。

中央区には中央に二体の如来像が倚坐して並び、その両側に群像を配する。現状で二仏の東側に菩薩をはじめ比丘・神将形など合計八体が認められる。西側にも同様の群像が表現されていたと推定できるが、菩薩一体と比丘の他は摩滅して不明瞭である。

西区は、西側の一部がコンクリート壁により失われているが、二体（もとは三体か）の尊名不詳の立像が並ぶ。東区は、山岳のような文様が彫り出されているとみられる。下区は、摩滅が著しいため、規模および形状は不明である。磨崖仏の中央区および東・西区上部には、中央区の上端から約 40cm の位置に、幅約 36cm、深さ約 22cm の範囲で掘り込みがあり、本来は木材が差し込まれて屋根がかけられていたことが窺える。

飯降薬師の磨崖仏は、四部分にわかれた尊像群が全体的に一つの構図をなすものではないが、中央に二仏が並んで表現されることから、『法華経』見宝塔品にある釈迦・多宝の二仏並坐説話が主題と考えられる。二仏の腹部や菩薩の脚部の衣文線などが飛鳥時代後半（白鳳期）の金銅仏と類似している。また、天部の面貌の表現が、御所市二光寺廃寺出土の傳仏（694 年頃）とも近似する。これらの点から、製作年代は飛鳥時代後半（白鳳期）に収まる可能性が高い。なお、主題的にも年代的にも、桜井市長谷寺の銅板法華説相図（千佛多寶佛塔）（国宝）との共通点をみることができる。全国的に見ても奈良時代以前に位置づけられる石仏は多くはなく、その中でこれほど多様な群像を彫り出し、製作優秀なものは希有であり、日本における磨崖仏の展開を知る上で重要な位置を占め、貴重な事例である。



飯降薬師の磨崖仏の指定範囲図と磨崖仏全景写真

県指定文化財の指定状況

指定年度 種類	近年の年度別の指定状況（※右欄は指定解除）						28年度の新指定	28年度合計 (※28年度新指定分含む)			
	H22	H23	H24	H25	H26	H27					
有形文化財	建造物 (棟数)	1 (12)	2 (7)	1 (6)	1 (5)	1 (2)	▲1 (▲6)	1 (3)	▲1 (▲2)	1 (1)	117 (190)
	絵画	1	1	1	1	1		1		1	43
	彫刻	1	1	1	▲1	1	▲2	1		1	102
	工芸品	1	1			1		1		1	49
	書跡・典籍	1	1								13
	古文書					1			▲1	1	14
	歴史資料			1		1		1			8
	考古資料		1	1	1	1		1		1	16
	小計	5	7	5	▲1	6	6	▲3 (▲6)	▲2 (▲2)	6	362
史跡		1		1	▲1	1		▲2		2	53
名勝											4
天然記念物											60
有形民俗文化財			1		1	1					23
無形民俗文化財	1	1	▲1					2		1	39
無形文化財											3
選定保存技術											1
合計	6	9	▲1	7	▲2	8	7	▲5 (▲6)	▲2 (▲2)	9	545

※▲は、国指定に伴う県指定解除

23年度 無形民俗文化財「江包・大西の御綱祭り」

24年度 彫刻の弥勒寺「木造弥勒仏坐像」、史跡「カンジョ古墳」

26年度 建造物「長谷寺大講堂、護摩堂及び本坊」、彫刻の西方寺「木造薬師如来立像」及び金峯山寺「木造仁王立像」、史跡「下池山古墳」及び「中山大塚古墳」

27年度 建造物「日本聖公会奈良基督教会」、古文書「染田天神講文書」(国歴史資料に指定)